

ぎかいだより

題字/荘川さくら学園6年生 宮田 美結 さん
荘川さくら学園の皆さんにご協力をいただきました。

Contents

- P 2 新年度予算審査
- P 4 3月定例会の報告
- P 6 上程議案・賛否一覧
- P 7 一般質問
- P11 委員会活動報告
- P12 地域別市民意見交換会
- P14 クローズアップ定例委員会
- P15 高校生との意見交換会
- P16 6月定例会の日程案

№63
2026
5.1
SPRING



令和8年度予算: **総額908億3,220万円**

(予算規模、歴代3位)

3期連続
900億円超え!!

一般会計 607億円(予算規模、歴代2位)

特別会計・企業会計 301億3,220万円

令和8年度予算については、3月16日から18日にかけて白熱の質疑と審査を行いました(審査時間約17時間 ※休憩込)。

賛否の論点において少しボヤけた部分はあったものの、全体としては、期の浅い議員も3年目を迎え重圧も解かれたなか、決算から予算への連動といった視点を踏まえた質疑を行うなど、概ね良好な審査の会となりました。

新年度予算に描く市長の思い…

「人を育み未来につなぐ」が原点。市民意見をお聴きするなかで、小さなことでも「幸せ感」につながる取り組みを意識した。

議会審査から…

市長の思いを具現化した予算であることを評価する半面、大型予算が続くことから将来的な財政展望を懸念する声も…。財務部からは、「物価や人件費の急激な高騰で予算規模が膨らんでしまった。部局横断的にどう事業を効率化するか」の視点がやや甘かったと反省の弁があり、これを課題ととらえ、事業の取捨選択も含め今後取り組んでいく。」との回答。



新年度予算の主な新規・拡充事業

《新規》※47事業、総額11億5,932万円

- ・地域支援員による地域での困りごと支援(380万円)
- ・介護人材の確保に対する助成(1,810万円)
- ・新火葬場の整備(9,550万円・初年度分)
- ・除雪運行管理システムの導入(2,300万円)
- ・公園施設の長寿命化整備(1億4,350万円)
- ・学校給食費の無償化(4億2,564万円)
- ・市政施行90周年記念事業(1,867万円)

《拡充》※21事業、総額19億1,786万円

- ・成年後見支援センターの支援体制の拡充(877万円)
- ・19歳高校生の医療費を無償化(3億1,000万円)
- ・不妊治療に係る交通費に対する助成(800万円)
- ・資源リサイクルセンター第2次埋立処分地の延命化(6億6,530万円)
- ・クマによる人身被害防止にかかる体制等の拡充(390万円)
- ・地域クラブ活動バス運行の拡充(480万円)
- ・体育施設の暑さ対策(1億5,055万円)



総務環境委員会の視点から

地域支援員による地域での困りごとへの支援について

問 地域支援員の具体的な活動内容、課題の把握から解決までの役割は。

答 本事業は、住民の日常生活における困りごとへの支援ニーズを受け、朝日・高根地域で試験的に実施するものである。これまで、広大な市域において一律の行政サービスでは、地域ごとの事情に十分対応しきれないという課題があった。地域支援員は、福祉・介護分野を中心に地域の現状把握に努め、地域特有のニーズを整理する。その上で、既に重層的な支援を行っている関係団体や組織と連携し、地域住民にとって住みよい環境づくりを進めることが主な役割である。

スマートごみ箱について

問 新規事業として試行運用されるスマートごみ箱の導入の背景と期待される効果は。

答 中心市街地のごみ問題については、市民から多くの声が寄せられていた。市ではこれまで、ごみ箱を設置しない方針としてきたが、課題解決に向けて試験的に導入するものである。同一箇所に4台設置し、ごみの分別状況や周辺環境への影響などを検証していく。

福祉文教委員会の視点から

公立保育園・学校施設への防犯カメラの設置について

問 録画データの管理方法や防犯カメラの設置台数は。

答 録画データは各園・学校で管理し、警察の助言も踏まえ約3週間保存する。設置台数については、保育園は出入口が限られるため1台、小・中学校は数台ずつ設置する。

地域クラブ活動バス運行の拡充について

問 夏休み等の長期休暇の際は、バスの運行は行われるのか。

答 長期休暇に限らず、毎週土・日曜日の地域クラブ活動について、各練習会場と支所地域を往復するバスを運行できるよう事業を拡充する。

産業建設委員会の視点から

除雪運行管理システムについて

問 除雪運行管理システム導入による狙いは。

答 除雪車両に搭載するGPS端末により、運行管理記録の自動化を図り、事務負担の軽減及び作業実績の精度向上を図る。

高山の景観にふさわしい看板設置に対する助成について

問 高山の景観を害する看板等の撤去への助成内容は。

答 原色使用の看板や夜間景観を阻害している照明看板等の改修及び撤去に対し補助を行うことで速やかに景観を改善することが可能になる。なお対象地域は城下町景観重点区域・中心商業景観重点区域で、改修・撤去とも上限130万円の補助となる。

アグリルック（※）の導入について

問 飛騨地域農業再生協議会によるアグリルック導入による効果は。

答 水稻の生育予測に基づき追肥・防除・刈り取りなどの適正時期を特定し、各圃場の生育差を可視化することで管理作業の優先順位付けを支援するなどスマート農業を進める上でも効果がある。

※アグリルック：水稻の生育状況を可視化・予測できるクラウド型の営農支援システム

総務環境委員会

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム総合整備事業請負契約の変更

問 インフレスライドによる契約金額の増額の妥当性と算定基準は。

答 市の運用マニュアルに基づき、インフレスライド基準日の単価に置き換えて精査し、材料費で約325万円、労務費で約775万円の上昇を認めた。

消防団消防ポンプ自動車の取得の変更

問 消防団ポンプ自動車の納車時期と消防体制への影響は。

答 国の新基準に対応するため自動車シャシの製造が遅れたことから更新車輛の車検満了日（12月14日）直前の納入となるが、現行の車輛は点検を徹底しており消防体制に影響はない。

高山市公告式条例等の一部改正

問 公示の方法として掲示板とホームページの掲載期間はどうか。また個人情報の取り扱いとセキュリティ対策は万全か。

答 掲示板と同時にホームページにも掲載し、閲覧コーナーでの保存期間（1年）を目安に運用する。公示送達（個人名等の掲載）における個人情報の扱いは、法令に基づいて公表するが、プライバシーに配慮し、掲示板の掲載期間（2週間等）に合わせてホームページ上からも削除するなどの対応をとる。セキュリティ対策は、データの暗号化、アクセス管理、定期的な監視を行う。

福祉文教委員会

学校給食費特別会計の廃止に伴う高山市特別会計条例の一部改正

問 給食費無償化に関してどのような経緯や議論があったのか。

答 国の給食費無償化支援は小学校のみが対象となることから、市では小学校が無償化になった場合において、中学校も無償化した場合の負担等、様々なパターンで議論した。また子育て世帯の負担軽減等も議論し、最終的には小中学校は義務教育であることから、統一で給食費を無償化することを決めた。

小鳥体育館及び小鳥グラウンドの廃止に伴う高山市体育施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正

問 高山西高校が小鳥体育館・小鳥グラウンドを使用することについて、周辺の地域住民などからはどのような意見があったか。

答 1月から2月にかけて市民活動部と清見支所で複数の地元町内会の集会の場などに伺い、うち2回は高山西高校も同席している。これまで地域で行われてきた健康体操や災害時の避難所利用など今後も利用できる方針を伝えている。地元住民から反対などの声はなく、高校生が利用することで地域に賑わいが出ることは良いということで賛同、歓迎の意見をいただいている。

産業建設委員会

緊急銃猟出動に伴う報酬を定めるための条例改正

問 鳥獣被害対策実施隊員に対する損害賠償保険など、補償の整備状況は。

答 鳥獣被害対策実施隊員は、非常勤の公務員となることから、万が一の事故等の場合には、限度額の範囲内で全国市長会市民総合賠償保険の対象になる。また、隊員本人が傷害を負われた場合は、市で加入している総合生活保険という損害保険が対象になる。その他、公務として活動することから、公務災害の適用もあるものと考えている。更に、緊急銃猟時補償費用保険に加入していることから、補償できる体制は整えている。

新穂高駐車場等の観光施設の使用料見直しに伴う条例改正

問 新穂高駐車場の使用料等の変更について、利用者へどのように周知を行っていくのか。

答 条例施行日の6月1日までの2か月間に、市ホームページやSNSで周知を図っていく。また、新穂高駐車場の利用者の多くが、山小屋利用者であることから、山小屋関係者にもご協力をいただきながら、利用者への周知を行っていく。

予算決算特別委員会

一般会計補正予算

◆ 一般会計補正予算(第12号) 約1億8千7百万円

- ・減債基金積立金の増額
- ・戸籍システム等のシステム改修に伴う委託料の増額
- ・施設介護サービス給付費等の増額に係る介護保険事業特別会計への繰出金の増額
- ・県営土地改良事業の増額など

特別会計・企業会計補正予算

◆ 高山市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 約6千万円

- ・施設介護サービス給付費の増額

◆ 高山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号) 4千7百万円

- ・後期高齢者医療広域連合への納付金の増額

◆ 下水道事業会計補正予算(第1号)

- ・地方債の利率の変更(4.0%以内を6.0%以内に変更)

・主な質疑

問 戸籍システム等の改修の内容は。

答 法律の改正に伴い戸籍附票に旧氏(振り仮名を含む)を記載するため関係システムの改修と住民票等に振り仮名を一括記載する機能を追加する。

問 高山駅西地区複合・多機能施設整備事業の事業者選定など今後の予定は。

答 公募型プロポーザル事業者辞退となった原因などを精査し、必要によっては補正も考える。

問 県営かんがい排水整備工事中の農作業への影響は無いのか。

答 山口地区にある排水施設が老朽化したため水利施設の長寿命化を図るため、県営事業による補修・修繕工事を実施する。地元との協議は済んでいる。

3月定例会 上程議案一覧表

3月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件 名	付 託 委 員 会	議 決 結 果
報第 2号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報告終了
報第 3号	令和7年度高山市一般会計補正予算(第10号)の専決処分について	—	報告終了
議第 2号	令和7年度高山市一般会計補正予算(第11号)の専決処分について	—	承認
議第 3号	高山市公告式条例等の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第 4号	高山市印鑑条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第 5号	高山市各種委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第 6号	高山市職員の旅費に関する条例について	総務環境	原案可決
議第 7号	高山市特別会計条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第 8号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第 9号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第10号	高山市介護保険条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第11号	高山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例及び高山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第12号	高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第13号	高山市地区公園条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第14号	高山市駐車施設附置条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第15号	高山市体育施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第16号	高山市位山交流広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第17号	中山公園野球場整備工事(建築)請負契約の締結について	福祉文教	原案可決
議第18号	中山公園野球場整備工事(電気)請負契約の締結について	福祉文教	原案可決
議第19号	高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム総合整備事業請負契約の変更について	総務環境	原案可決
議第20号	市有財産(三川農村公園公園施設)の無償譲渡について	産業建設	原案可決
議第21号	市有財産(村山農村公園公園施設)の無償譲渡について	産業建設	原案可決
議第22号	市有財産(三日町農村公園公園施設)の無償譲渡について	産業建設	原案可決
議第23号	財産(消防団消防ポンプ自動車)の取得の変更について	総務環境	原案可決
議第24号	令和7年度高山市一般会計補正予算(第12号)	予決特	原案可決
議第25号	令和7年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	予決特	原案可決
議第26号	令和7年度高山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	予決特	原案可決
議第27号	令和7年度高山市下水道事業会計補正予算(第1号)	予決特	原案可決
議第28号	令和8年度高山市一般会計予算	予決特	原案可決
議第29号	令和8年度高山市国民健康保険事業特別会計予算	予決特	原案可決
議第30号	令和8年度高山市地方卸売市場事業特別会計予算	予決特	原案可決
議第31号	令和8年度高山市介護保険事業特別会計予算	予決特	原案可決
議第32号	令和8年度高山市観光施設事業特別会計予算	予決特	原案可決
議第33号	令和8年度高山市後期高齢者医療事業特別会計予算	予決特	原案可決
議第34号	令和8年度高山市水道事業会計予算	予決特	原案可決
議第35号	令和8年度高山市下水道事業会計予算	予決特	原案可決

3月定例会の議案賛否一覧

3月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。その他の議案においては、いずれも全員一致で可決しました。

	丸山純平	中村匠郎	戸田柳平	益田大輔	坂下美千代	平戸芳文	片野晶子	水野千恵子	石原正裕	西本泰輝	伊東寿充	西田稔	沼津光夫	榎隆司	山腰恵一	渡辺甚一	岩垣和彦	中箴博之	倉田博之	松山篤夫	上嶋希代子	車戸明良	水門義昭	小井戸真人
議第 9号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第28号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第29号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第33号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。伊東議長は採決に加わりません。

3月定例会

一般質問

3月定例会では15人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

今号では各議員による複数の質問の中から一部を選んで掲載しています。

一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。

質問のみで1人40分。質問回数は制限なしとしています。※反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。

質問と答弁がかみ合うことで分かりやすく充実した議論となるよう、原則としてあらかじめ通告しておくこととなっています。

P16右下の二次元コードから高山市議会YouTubeにて各議員の一般質問をご覧いただけます。(タブレット・スマートフォンに対応。通信料は別途発生します。)

部活動の地域移行と校則の透明化について

新政たかやま

中村 匠郎



問 部活動の地域移行に伴う移動ルールや保護者送迎負担の軽減策は、現在どのような検討がなされているか。また、学校規則と校則はどのような手続きで制定・改正され、生徒や保護者の意見がどのように反映されているのか。

答 地域クラブ等への移動については、申請を受け校長が判断する特別許可の共通ルールが整理された。校則については、児童会・生徒会やPTAを通じて寄せられた声をもとに検討する仕組みがあり、今年度は全校で校則の見直しをテーマに交流・検討が進められている。今後は①保護者の費用負担の軽減、②熱中症予防、③児童生徒目線で校則の見直しを検討する。

林野火災への備えは

新政たかやま

西田 稔



問 消防団の装備や山間部での消火活動の体制は。

答 山間部における消火戦術としては、谷川や池といった自然水利を確保し、消防ポンプ自動車などへの中継による放水や、消防団員が背中に背負う消火水のうでの消火活動、チェーンソーを使った延焼防止ラインの設定などのほか、ドローンによる延焼状況や、焼失範囲の確認なども行う。広範囲かつ複数の消防団各班が出動する事となり、団長又は支団長を指揮隊長とする現場指揮本部を設置し、活動統制を行う体制としている。



障がい者活躍支援について

新政たかやま

榎 隆司



問 障がい者が描くアート作品を、市の封筒などに使用できないか。また、特別支援学校のビルクリーニングの授業のために、公共施設を開放できないか。

答 アート作品の活用について検討していく。また、クリーニング授業については、特別支援学校からの意向を確認し、具体的なニーズや実習内容を伺いながら実施について検討を進めて行く。



多頭飼育問題および飼育困難となった ペットへの対応体制について

みんなて未来をつくる会
丸山 純平



問 高齢独居世帯や生活に課題を抱える世帯において、ペットの多頭飼育や飼育困難が深刻化する事例が全国的に課題となっている。本市における支援を要する世帯での飼育状況や兆候を把握する仕組みはあるのか。また、事案発生時の県や関係機関との情報共有・役割分担は。

答 飼育状況を把握する仕組みは設けていないが、支援を要する世帯の状況確認の中で把握している。生活保護世帯はケースワーカーが把握しており、2月末時点で289世帯のうち9世帯がペットを飼育している。今後も相談対応の中で状況を把握し、支援につなげる。また、関係機関との情報共有や役割分担について明確な定めはないが、必要に応じて連携し個別に対応している。



制度のスキマの支援について

みんなて未来をつくる会
益田 大輔



問 病気や障がい、介護、子育てがひとつの家庭に重なると、家族の負担が増え、日常生活に影響が出る。その結果、生活が苦しくなり、孤立も深まるが、こうした複合的困難を抱える世帯の把握や支援について市の考えは。また、制度の枠に収まらないグレーゾーンの支援について市の考えは。

答 困難が複雑化していることは理解している。分野ごとの縦割りを超え、支え合う仕組みが必要である。このような課題に対処するため、令和8年度から「重層的支援体制整備事業」を開始し、地域、事業者、行政が一体となった支援体制を構築していく。



マイナ救急について市民 意識の醸成を!

高山市議会公明党
山腰 恵一



問 マイナ救急では、「マイナンバーカードの保険証利用登録情報」を活用することで、受診歴や薬剤情報が把握でき、より迅速で適切な処置につながる。市は令和7年10月1日から実証事業を実施し、令和8年4月1日からの本格運用に向かっているが、これまでの実績や今後の推進は。

答 令和7年12月までの実績は143件で、救急搬送件数の約13%である。マイナンバーカード普及率は83.9%であるが、マイナ保険証を登録されていない方が一定数いる。今後救急医療週間をはじめ、様々な場で関係機関と協力し、啓発活動に取り組む。



屋内型のこどもの遊び場 整備の方針は

高山市議会公明党
中 箴 博 之



問 猛暑の夏や冬の積雪時にも安心してこどもを遊ばせることができ、親も年寄りも一緒に楽しみくつろげるスペースとして屋内型の施設整備を望む声は多いが市の方針は。

答 これまでモンデウスパークの活用や木遊館の運営支援、赤保木公園と市民プールの一体的整備などに取り組んできたが、計画中の駅西地区複合・多機能施設に屋内型のこどもの遊び場を整備することとしている。令和8年度からは地域のバランスも考慮して、つどいの広場の拠点整備を計画的に進めることとしている。



予防接種健康被害救済制度の周知について

創政クラブ

片野 晶子



問 新型コロナワクチンについて、厚生労働省が公表している健康被害救済制度の認定状況では、令和8年2月24日時点で、進達受理件数14,888件、認定件数9,451件、否認件数4,487件、死亡認定1,066件となっている。その他のワクチン接種も含め、定期接種の案内を行う際には、市民が安心して接種の可否を判断できるよう、より丁寧で分かりやすい工夫が求められると考えるがどうか。

答 健康被害救済制度や副反応等をより多くの対象者の方に認識していただけるよう、説明書きの記載方法を検討するとともに広報紙など様々な媒体で効果的に周知していく。



新穂高温泉地区の魅力向上策は

創政クラブ

岩垣 和彦



問 新穂高温泉地区では、5月の連休明け以降、旅館・ホテルの営業休止が伝えられるなか、新穂高温泉の観光コンテンツが失われ、今後の観光への影響を危惧している。登山者の満足度向上やロープウェイを軸とした今後の誘客策、宿泊施設対策をどう整えていく考えか。

答 市では、令和7年度に実施した新駐車場整備に加え、駐車場利用者の利便性向上を目的に事前予約システムを導入する。またロープウェイ事業者による駅舎や周辺施設の整備等も行われており、関係団体等と連携しながら更なる魅力向上に取り組む。



持続可能な財政運営を!!

創政クラブ

倉田 博之



問 ピーク時には284億円あった市の貯金が、令和31年度末には5億円程度まで減少するシミュレーションが示された。こういった受け止めか。

答 決して良いとは思っておらず、懸念すべき事案。収入の確保と支出の適正化を持って回避しなければならない。

問 本市は「企業版ふるさと納税」の活用が有利だが、内閣府の寄附募集サイトにも名乗りを上げていない。飛騨市はトップセールスで「かみおカラボ」の設置費用を捻出した。

答 企業版ふるさと納税は増収策として有効と考えている。内閣府サイトでのPRや、企業に対し市職員一人ひとりがセールスマンとして熱意を持って当たる。



高山市財政の現状と将来展望について

無党派

小井戸 真人



問 昨今の物価高騰による中長期的な財政への影響をどのように捉えているのか。

答 資材費や労務単価の高騰も続いていることから、今後の施設管理の委託料等の物件費、維持補修費等の投資的経費に影響してくると捉えている。

この物価高がこの状態でいつまで続くかわからないが、物価高による価格転嫁が適正に実施され、市内企業による設備投資や給与増につながることで、それが税収の増になり、自主財源の増になるとも捉えているが、人口減少の局面では大幅な自主財源の増は見込めないと考えている。



障害福祉サービスの報酬 単価改定について

日本共産党高山市議団
坂下美千代



問 来年度福祉サービスの報酬改定があるが、その背景と影響はどのようなもので市内事業所への影響はあるか。また各事業所の数は十分か。

答 令和8年6月に行われる報酬改定において、就労継続支援B型では、報酬区分の細分化により減額される場合がある。収益率が高く、かつ、事業所数が急増している就労継続支援B型、共同生活援助、放課後等デイサービス、児童発達支援において、令和8年6月1日以降に新たに指定を受けた事業所は一定程度引き下げた基本報酬が適用される。一方で、処遇改善加算の拡充も予定されており、職場環境の改善に努めた事業所では報酬が増額されることが期待される。市内において、これらの事業所数は充足していると考えている。

荘川産業廃棄物最終処分 場計画について

日本共産党高山市議団
上嶋希代子



問 事業計画の阻止にむけては許可権者である岐阜県知事の姿勢が重要である。市長による反対表明を行ってから、市から県に対し、知事による計画地視察など、どのような働きかけを行っているのか。

答 産業廃棄物処理施設の設置許可権者である知事に、荘川町六廐の計画地を直接確認いただいたうえで可否を判断いただく必要があると捉えており、県に対し、知事に計画地を視察いただくようお願いをしている。なお令和8年2月には、庄川流域6自治体（高岡市、砺波市、南砺市、射水市、白川村、高山市）の首長が一堂に会し、荘川産業廃棄物最終処分場計画について情報共有や意見交換を行い、皆で一緒に現地を見ようということになっている。知事に対しては、今後も折を見て、現地を見ていただくよう働きかけていく。

タイムスリップ 古墳時代・ 大和時代の前期へ

未来
松山篤夫



問 「高山市文化財保存活用地域計画」において、国府町広瀬町の「こう峠口古墳」の学術調査の実施と適切な保存環境の整備が取組として提示されているが、具体的にはどのような内容とスケジュールを計画しているのか。

答 横穴式石室の測量調査や周辺のレーダー探査が行われ、県下でも最大級の横穴式石室を持ち、飛騨地方では数少ない前方後円墳であることが判明している。計画では令和8年度に協議会を設置し、進捗状況の確認や今後の取組を協議する予定。協議会や有識者、地域の意見を聞きながら調査の実施時期を検討する。



こう峠口古墳（石室）

政策の発想の転換に ついて

未来
車戸明良



問 自治体が自己資金やお金を借り、公共施設などを作る時代から官民連携へ政策の発想を転換し持続可能なまちづくりの施策を推進する時代。市が企画・計画して、民間業者が資金を調達し建設、運営等を行うPFI方式。そして、市が所有権を持ったまま運営権を民間事業者に、委託・売却するコンセッション方式など検討すべきだ。また、官民連携の秘策といわれるPFSは自治体が事業の成果指標を設定し、その改善度合いに応じ委託料を支払う民間委託の契約形態であり、国も10年以内に普及したいとしている。これは、福祉・介護・病気の予防など多岐にわたり有効とされるが検討は。

答 PFSについて、官民連携の手法の一つとして有効であると考えており、活用の可能性を探っていく。

議会閉会中の委員会活動

高山市議会では、毎月、総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会の3つの常任委員会等を開催し、市の重要事項について執行部から協議・報告等を受け議論を行うとともに、市政に関する調査研究活動を行っています。

常任委員会等の協議・報告事項（1月～3月）

総務環境委員会		
1月21日	協議事項	新資源化施設の整備（建替え）について
	報告事項	脱炭素先行地域づくり事業の計画変更等について
2月13日	報告事項	令和8年度税制改正大綱における地方税の改正概要について
福祉文教委員会		
1月27日	協議事項	公の施設（位山交流広場）の使用料の見直しについて
	協議事項	朝日・高根地域における義務教育学校の整備について ※詳細はP14で
産業建設委員会		
1月23日	協議事項	公の施設（保養施設）の使用料の見直しについて
	協議事項	公の施設（新穂高駐車場）の使用料の見直しについて
2月17日	報告事項	ふるさと納税について
	報告事項	市営住宅の地域対応活用について
3月13日	協議事項	公共交通の見直しについて

総務環境委員会

◆高山市民防災研究会・高山まち協防災士女子会との分野別市民意見交換会

総務環境委員会では、災害に強い地域づくりを調査研究するため、日頃から防災活動に取り組んでいる高山市民防災研究会及び高山まち協防災士女子会の方々と意見交換を行いました。出席された皆さんからは、

- ・地域防災計画は、国と県と市が連動するようになったが、行政に必要な部分と地域に即した部分があることから、簡易版で市民に周知する必要がある。
- ・防災を担う危機管理課を増員し防災に力を入れてほしい。
- ・防災訓練は、防災啓発イベントとリアルな訓練と別々の方法で開催したり、地域ごとに想定される災害の種類（土砂崩れ、河川氾濫など）が異なることから、地域に即した訓練を行うべき。
- ・避難行動要支援者台帳は、各地域で取扱いに差があるが、災害時に個人情報はどう利用するかは、地区防災計画の大事なポイントである。
- ・福祉避難所の設置や運営が課題である。

など、様々なご意見をお聞きました。

委員会としても、今回の意見交換会でいただいたご意見を、今後の調査研究や政策提言につなげていきます。



地域別市民意見交換会

令和7年度の地域別市民意見交換会を

7月18日から12月4日にかけて、市内19地区において行いました。

いただいたご意見は、所管する常任委員会等に割振り、対応を検討するとともに、ご意見に対する市議会の考えとして取りまとめを行いました。

今号ではその一部を抜粋して掲載しています。一覧表形式のまとめは市議会ホームページをご参照ください。

市議会ホームページ
R7地域別市民意見交換会



テーマ① 防災

市民

・町内会加入率が低下する中、災害時に町内会未加入者の安否確認や情報伝達について、どう対応したら良いか不安である。結ネットや防災ラジオなどもあるが、高齢者や難聴者には使いにくい面もあり、誰もが確実に情報を受け取れる仕組みを整えてほしい。

・市では防災行政無線や防災ラジオの貸与、結ネットの活用など多層的な情報伝達手段の整備を進めている。町内会加入率の低下は全市的な問題であり、防災時の情報伝達とあわせて重要な課題と認識している。誰もが確実に情報を受け取れる仕組みについて、引き続き調査研究し、行政に対応を働きかけていきます。

議会

市民

・指定避難所の多くが体育館であり、段差やトイレ、動線などの面で高齢者や障がいのある方、子ども連れにとって利用づらいとの声がある。また、夏場は非常に暑く、冷房や送風機などの設備が必要であるため、避難所の環境整備を進めてほしい。一般の指定避難所では高齢者や障がいのある方、持病のある方などの要配慮者が安心して避難できない。福祉避難所の制度はあるものの、場所や対象者、利用方法、運営体制などが地域に十分周知されておらず、災害時に本当に機能するの不安である。

・総務環境委員会では「防災」を重点調査項目に掲げ、先進自治体の視察や市民団体との意見交換を行うなど、避難施設のあり方について調査研究を行っている。避難所となる施設の環境整備が進むよう提言していきます。

議会

テーマ② 土地売買

市民

・山林等の土地売買について市は把握できているのか、また地域外や海外からの取得により管理方法が分からずトラブルになることを心配している。地域の土地を守る仕組みを整えてほしい。

・山林の売買は民間取引によるものが多く、市がすべてを把握することは難しいのが現状である。景観条例等に基づく届出なども踏まえ、国の制度改革の動向を注視しながら対応策を調査研究していきます。

議会



テーマ③ 地域医療と介護

市民

・開業医の高齢化や介護人材不足により、地域医療と介護の体制が将来維持できるのか。デイサービスの縮小などにより地域で暮らし続けることが難しくなり、転出を余儀なくされる事例もあることから、医療の空白を防ぐ具体的な対策や行政の方向性を示してほしい。移動販売や地域交通の取組はあるものの、通院や買い物困難な状況は続いており、移動支援や交通施策を医療・介護と一体的に考える必要がある。福祉関係機関や地域包括支援センターとの連携体制が分かりにくく、支援につながりにくいとの声もあり、独居高齢者を含め地域で支える仕組みの見える化と強化が求められている。

・地域医療と介護は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための基盤であり、その持続性の確保は重要な課題であると認識しております。医療機関の維持や介護人材の確保については、国の制度とも連動する構造的課題であり、意見書や提言などを通じて国や県、市に対して対応を求めていく必要があります。移動支援や生活支援を含めた地域包括ケア体制の強化が求められており、関係機関の連携や効率的な役割分担を進めるなど、必要な支援が届きやすい仕組みづくりについて研究を進め、提言していきます。

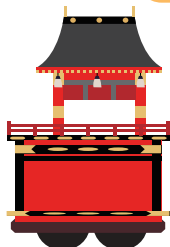
議会

地域別市民意見交換会

テーマ④ 文化伝承・振興

市民

・伝統的建造物群保存地区について、地域全体として整備を進める必要がある。指定範囲の内外で対応に差が生じ、同じ町内でも不公平感があるため、地域全体を対象とした説明と合意形成を進めてほしい。また地域では、祭りの担い手不足が深刻であり、アルバイトによる対応にも限界がある。高齢化や若者の地域離れにより行事や神社仏閣の維持管理が難しくなっており、このままでは伝統文化の継承が困難になるため、持続可能な担い手確保策を進めてほしい。



・各地域の歴史的な景観や例大祭をはじめとする伝統的な行事の保全には、特段の取組が必要であると考えています。伝統的建造物群保存地区をはじめとする景観は、都市基本計画や景観計画、各種条例等によって、その保存が進められており、近年では町内会や商店街が協定を締結するなどの動きもあります。区域の設定における住民合意はもとより、ご指摘のエリア境界部分の解釈についても、丁寧に進捗いただくよう努めて参ります。また担い手・資金不足についても、好循環モデルの事例等を参考に、より魅力ある文化や景観が保全されていくよう注力していきます。

議会

テーマ⑤ 農業振興

市民

・高齢化や後継者不足が進む中で、管理ができていない田畑がある。また、機械の更新や農地の維持を個々の農家だけで続けていくことは難しくなっている。小規模農家は収益だけでなく農地や景観の維持、集落を守る役割も担っており、大規模化だけを前提とするのではなく、小規模でも農業を続けられるような支援の考えを示してほしい。

・中山間地域では、小規模農家が農地や景観、集落を支えている現実があり、そうした農家が営農を継続できることが重要であると考えています。市では「小規模農家等営農継続支援事業」を実施しているが、国や県の制度と合わせて地域の実情に合った営農継続の取組が重要であると考えます。農業は中山間地域の重要な役割を担っていることから、農村RMO（※）の推進等農業振興については重要課題として捉えています。

※農村RMOとは
農村型地域運営組織：複数の集落機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

議会

テーマ⑥ 民泊

市民

・民泊が増加している中で、騒音やごみ処理など生活環境における問題が発生しているため、民泊経営者への指導や連絡方法について示してほしい。

・民泊については県（保健所）が管轄となっています。市は「高山市民泊ガイド」を事業者に配布し、周知に努めているが、課題が多いと認識しており、委員会でも調査研究していきます。

議会



高山市議会議員政治倫理調査委員会 報告

令和7年10月に実施した委員会の視察において、政治倫理の基準に違反する行為があったとする政治倫理調査請求書が、12月9日に提出され、翌10日に高山市議会議員政治倫理調査委員会（議会運営委員会のメンバーを中心に8名で構成）を設置しました。

調査委員会では、当事者及び視察に同行していた委員会の関係者への事情聴取等を含め、26日までに調査委員会を9回開催し、調査・確認した内容を調査報告書にとりまとめ、副議長に提出いたしました。

調査の結果、伊東議員に対しては、副議長選立候補に関する発言が不適切であること、発言がハラスメント行為に該当する可能性が高いと認める委員が多いこと、また、水門議員に対しては、議長選挙・副議長選挙立候補に関する発言が不適切であること、発言がハラスメント行為に該当する可能性が高いと認める委員が多いことを踏まえて、それぞれ議会基本条例の「公正、誠実、清廉を基本とした厳しい倫理意識に徹して活動しなければならない。」に違反している疑いの行為であると、調査委員全員で認定しました。

この調査結果報告を受けて、令和8年1月9日には議会運営委員会を開催し、高山市政治倫理規則第10条に規定する「議会の名誉と品位を守り、市民の信頼を回復するための必要な措置」について協議し、両議員に対して公開で行う全員協議会において、道義的責任や政治的責任をどう感じておられるかも含め、謝罪を求めることを決定しました。このほか、謝罪だけでよいのか、問責決議といった意見もありました。この決定を受け、1月13日に全員協議会において両議員からの謝罪の発言がありました。

今後、高山市議会として、ハラスメント行為等が行われることのない、真に開かれた議会へのあるべき姿を確認しました。

クローズアップ定例委員会

朝日・高根地域における義務教育学校への移行

～未来への投資として「こどもファースト」の学びの環境づくり～

朝日小学校・中学校は、これまでも大自然に恵まれた地域に根ざし「地域とともにある学校」として愛されてきましたが、令和10年4月に義務教育学校として開校します。

現在、地域と連携しながら、小学校と中学校9年間の系統的な教育課程の検討や組織づくり、環境整備などに向けて準備が進められています。

整備方針

- ・朝日小学校の既存校舎の一部を後期課程で必要となる特別教室などに改修
- ・南側に木造の校舎を増築し、複式学級に対応した教室を整備
- ・既存校舎のトイレ改修、照明のLED化、バリアフリー化の実施
- ・小学校を使用しながら工事を実施（居ながら施工）
- ・事業費：約11億円（国庫補助を見込む）



イメージパース：内観



外観

スケジュール

R 8 年 6月～	トイレ改修・照明のLED化・バリアフリー化工事
9月～	本体工事（増築・既設校舎改修等）
R10年 4月	義務教育学校の開校
4月～	外構工事
5月～	グラウンド管理棟解体工事

議会の視点

福祉文教委員会では、令和7年1月に義務教育学校に移行すること、令和8年1月に上記の整備方針・スケジュールが、市から示され協議してきました。

今後、特色ある教育課程なども示されてくることから、下記の視点で調査・研究・審査などを進めていきます。

- ・「通いたい」「通わせたい」と感じる魅力ある学校づくりの全体構想
- ・地域外からの通学を認める「特認校」の検討
- ・小中学校の教職員の連携・交流
- ・郷土学習のほか特色あるカリキュラムの構築
- ・少人数の強みを生かした、きめ細やかな指導・支援
- ・縦割り清掃や給食などから育まれる児童生徒の絆
- ・学校行事や地域部活動などの進め方
- ・地域コミュニケーションの拠点としての学校
- ・地域からの意見の反映
- ・工事中の児童生徒の安全と学習への影響

高校生との意見交換会を開催

市民の多様な意見を把握することや、将来を担う高校生に議会を身近に感じてもらうよう、高校生との意見交換会を開催しています。

今年は、令和7年11月28日から令和8年1月30日にかけて市内4つの高校と飛驒特別支援学校の生徒や先生方との意見交換会を行いました。

高校生からの主な意見や感想

- ・学校の敷地内に熊が出没した。継続的な安全対策をして欲しい。
- ・住宅街の夜道が暗いので、街灯をもっと増やして欲しい。
- ・政治経済に興味があり将来は政治家になりたい気持ちがある。皆さんが議員になろうと思ったきっかけを教えて欲しい。
- ・市内に映画館が欲しい。
- ・議員さんと、とてもリラックスして話せた。これからの高山に希望が持てるような会だった。
- ・自分の思っていた事が言えたり、話していく中でいろいろな発想が浮かんでとても楽しかった。



高山西高等学校



高山工業高等学校



斐太高等学校



飛驒高山高等学校



飛驒特別支援学校



ぎかいだよりに掲載する **写真** を募集しています

議会広報紙がより身近なものとなるように、市民の皆様から、ぎかいだよりの表紙や紙面で使用する写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページ（右下の二次元コードから）で確認できます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

次号令和8年8月1日発行の**ぎかいだより第64号**の写真の応募締切は**令和8年6月15日(月)**です。

◆ 申し込み・問い合わせ

高山市議会事務局

TEL 0577-35-3152 / FAX 0577-35-3170

mail gikai@city.takayama.lg.jp

市議会ホームページ

ぎかいだより

表紙写真募集へ 



編集後記



今年は干支の組み合わせで60年に1度の丙午（ひのえうま）の年、陽の火を示す「丙」と力強さをもつ「午」が重なり、勢いのある1年といわれています。そんな令和8年も早いもので3分の1が過ぎましたが、皆様のご実感はどうでしょうか。

2月には衆議院解散総選挙、ホルムズ海峡の「封鎖」、AIの急速な進化による社会・産業構造の変化など、目まぐるしく世の中が動いています。

そんな中、わたしたちの生活は物価高騰などもあり、先行きの見えない不安に包まれているように感じています。市民がより幸せであるためには何ができるか、どうしたらよりよくなるか。よりよいまち高山市となるよう、市議会としても情熱を持って「不安」が「安心」に転換されるよう、日々議会活動に取り組んでいく所存です。いつもぎかいだよりをお読みくださりありがとうございます！

令和8年 高山市議会 6月定例会日程(案)

開会日	曜日	会 議 内 容		場 所
6/1	月	午前9時30分	本会議（提案説明、質疑、委員会付託）	議 場
3	水	午前10時00分	一般質問通告締切	
4	木	午前9時30分	常任委員会（議案を付託された委員会）	各委員会室
8	月	午前9時30分	本会議（一般質問）	議 場
11	木	午前9時30分	本会議（一般質問）	議 場
12	金	午前9時30分	本会議（一般質問）	議 場
		本会議終了後	議会運営委員会	全員協議会室
16	火	午前9時30分	総務環境委員会 ※	全員協議会室
17	水	午前9時30分	福祉文教委員会 ※	全員協議会室
18	木	午前9時30分	産業建設委員会 ※	全員協議会室
19	金	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
23	火	午前9時30分	本会議	議 場

  このマークが付いている日はYouTube及びケーブルテレビで中継します。
※委員会に付託される議案や協議・報告・調査事項がない場合は中継しません。

高山市議会
市民意見交換会
web版

より良い高山のための
アイデアお寄せください



スマートフォンのカメラアプリを起動してQRコードを読み込んでください

こちらから入力フォームへ!!
FAXはこちらへ ▶ 0577-35-3170
お問い合わせ 高山市議会議務課 0577-35-3152



高山市議会
YouTube チャンネル

高山市議会では、本会議及び各委員会などの様子をYouTubeにてライブ配信しています。ライブ配信終了後には、録画映像もご覧いただけますので、下記の二次元コードからぜひ視聴ください。



高山市議会 YouTubeへ ▶

チャンネル登録もぜひお願いします!

ご利用にあたって (注意事項など)

- この映像情報は高山市議会の公式記録ではありません。
- この映像情報はパソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末からもご覧いただけます。通信料は別途発生します。
- 各ページに記載の写真、音声、動画及び記事などの無断転載を禁じます。

